

～このページは平成28年度においての情報です～

文京区(小石川医師会)

【お 知 ら せ】

●特定健康診査について

- ◎ 実施期間 平成28年6月15日～平成29年3月31日
- ◎ 実施機関窓口へ持参するもの ・特定健康診査受診券
・被保険者証
- ◎ 住民の方以外の受診の可否 区民(住民登録がある)以外の方も受診可能です。
- ◎ 注意していただきたい事項(特記事項)

- ・受診されたい実施機関が決まりましたら、事前に電話での確認をお勧めします。
・文京区民(住民登録がある)の方は、追加項目が受診できます。